

令和 6 年 8 月 2 0 日

## 公 示

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 8 項の規定に基づき、地域登録検査機関の業務の休止（廃止）の届出があったので、同条第 9 項の規定に基づき公示する。

奈良県知事 山下 真

### 記

1 地域登録検査機関の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地

名	称	丸善米穀株式会社
代 表 者 氏 名		小橋 宗文
主たる事務所の所在地		奈良市八条町 8 4 9 番地の 1

2 休止又は廃止の別

廃 止

3 廃止年月日

令和 6 年 8 月 2 0 日

4 廃止しようとする業務

国内産玄米にかかる品位等検査